お願

がたの

引き続きご

お車

建設工

事に伴い、エ

を目指して

を目指しています。令和5年度に工事

向に掘り下げる工事するため所定の深さまで縦方※立坑工事・・・坑道を掘削

今年度中に発進側を進めています。

備を洗

トンネル τ̈́

達

きする※亡

抗工

造成していきます。 ウス3.5年度に約1年

〈発刊所〉

〒940-0082

信濃川左岸流域

農業水利事業所

新潟県長岡市千歳

(長岡地方合同庁舎6F)

TEL:0258-31-1011 Fax: 0258-37-0215

1丁目3番88号

2年 建設工事に着手し す度に新1号トン 動き出しまし 一度より本格的 え 令 ル 型 令ル和和の元 工事

年度は新1号ト

||を所定の深さまで搬入し **塚周辺の皆様におかれまめかけしますが、工事現甲両の通行等でご迷惑を** し、令和5年度に工事完工と2号トンネルを小千谷頭首号トンネルに接続令和4年度には、新1 ら「シールドマシン」今年度中に発進側立位 ルを掘削する「シールの造成に先立ち、トン マシン」の発進及び到 んします。 事を行う 造成の進 トンネ ネルを 立坑 事 ル >z 茶郷川 既設1号トンネル 新1号トンネル 2号トンネル 茶郷川 信濃川 側地点



■鋼矢板の打ち込み



ぼう」

掘削及び支保工の設置を繰り盤改良をしていきます。その盤を固める薬液注入工を行いだってりきます。その 打ち込み、 中に立坑工事を予定してい 行い、 機械)で長さ います。 到達側地点においしていきます。 1 土 蒥鋼 ごます。 1 できない 1 できない 1 できる 1 できない 2 で 板すべての 立坑掘削の準備をして 20 防護として周辺でての打ち込み ても、 ιίį います。 今年 地地の 成し

発進側地点にお mの土留鋼矢板を (左記写真の青の い てサイ 中です。(かりし 事については、 続き 修するのに先立谷頭首工本体を改 の下流にある小千小千谷市の旭橋 今年度も引き 「仮締切堤防

(施状況(7月)

工事状況についてお知らせいたします。 年度の工事完了を目指しています。 令和2年度も引き続き工事を実施し、

現 在

(令和2年7月)

 \mathcal{O}

令和4

レントパイラー

は

前号

(第7号)

でお知らせしました小千谷頭首工の改修下

谷 改 σ

北陸農政局信濃川左 岸流域農業水利事業 所が発刊する広報誌で 岸農業水利事業の原 形である昭和20年に樹 立した「三古用水改良 事業計画」から引用した 言葉です。

「三古の水だより」とは?

ちなみに、「三古」は三 島郡の「三」と古志郡の 「古」より出た本地区を表 すものです。

また、当地区は、三度 目の国営事業ということ もあり、「三」にとても縁が 深い地区としてこの題字 としました。

千谷頭首工改修工 遮断した状態で小 で小 を打ち込み、信 造成が進んでいまより仮締切堤防の 7月上旬)は、畑現在(令和2年 矢板とブロックに (下記写真) しめきりて を造 まの ロック境 信濃川 取水に影響がでないように配慮 撮影:令和2年7月2日

幹線用水路関連工事の実施状況

■ 2 号幹線用水路高梨工区除塵設備製作据付工事

施工場所: 小千谷市高梨町地内

工 期: 令和2年4月20日~令和3年3月25日

工事内容: 2号幹線用水路の高梨町地内において、流木等の上流からの漂流物を取り除くため焼田川サイホン除塵

設備の改修工事を実施します。

○ 焼田川サイホン除塵設備について

焼田川サイホン除塵設備は小千谷市の高梨町に位置しており、信濃川左岸二期事業により昭和60年に設置されました。その後平成6年度に余水吐に放流ゲートの追加が行われ今の形となっていますが、腐食やレーキチェーンの脱落等が発生しており、劣化への対応が必要となっています。

○ 除塵設備製作据付工事について

除塵設備製作据付工事は今年度の2号幹線用水路改修工事と平行して実施します。

令和2年6月より除塵設備の製作を開始し、令和2年10月頃から用水路改修工事に順次着手して令和3年3月中旬に除塵設備の据付工事を完了する予定です。



■焼田川サイホン除塵設備 (2号幹線用水路高梨町地内)

■ 防護柵設置工事

施工場所:長岡市浦地内他

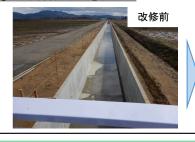
工期:令和元年12月23日~令和2年7月10日

工事内容: 3、4、6号幹線用水路の工事実施箇所において、開水路への転落

を防止するため安全施設(安全柵等)の設置工事を実施しました。

工事実施例

①3号幹線用水路浦工区







3号幹線用水路浦工区

②4号幹線用水路池津工区





4号幹線用水路池津工区

受益者アンケート結果の紹介②

安心安全な農業用水路の実現へ

前号に引き続き、令和元年度に実施(第6号にて掲載)しました受益者の方へのアンケート結果をご紹介していきたいと思います。

問10: 今後(5年後)の経営方針を教えてください。(1つだけ選んでください) ア. 規模拡大、イ. 現状維持、ウ. 規模縮小、エ. 農業をやめる、オ. わからない

【担い手】

- ・285者にアンケートを送付し、244者から回答をいただきました。
- ・その結果、回答者の約5割の方が「現状維持」、約3割の方が「規模拡大」 の意向でした。

【その他経営体】

- ・144者にアンケートを送付し、78者から回答をいただきました。
- ・その結果、約6割の方が「現状維持」、約1/4の方が「農業をやめる」という回答でした。

【考察】

- ・担い手による農地の受け入れが限界にきているといった報道をみかけること もありますが、本地区では3割の担い手から「規模拡大」という力強い意向が 示されました。
- ・一方、その他経営体においては「農業をやめる」意向が多くなっていること を踏まえると、担い手とその他経営体の両方が参加する地域での話合いなどを 通じて確実に農地を継承していく必要があります。

※ 担い手:人・農地プランにおける「中心経営体」の方を指します。

※その他経営体:担い手以外の産業経営体であり、担い手以外の方の意見・意向を把握する ため抽出調査を実施しました。

■ 担い手の集計結果 13 20 15 (5%) (8%) 82 (34%) 114 (47%) □答数 244 返送数 256 ■規模拡大 ■現状維持 ■規模縮小 ■農業をやめる ■わからない

■ その他経営体の集計結果

